

議案審議

議案審議は1面にも掲載

選挙運動用ビラの作成が公費で可能に

議案第66号 秦野市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部を改正することについて

▼要旨

公職選挙法の一部改正により、市議会議員の選挙においても選挙運動用ビラの頒布が可能となったことに伴い、その作成費用を公費負担の対象とするため、改正するもの。

なお、この条例は、平成31年3月1日から施行するもの。

▼付託委員会

総務常任委員会

平成31年度から新たな組織・執行体制へ

議案第67号 秦野市部等の設置に関する条例の一部を改正することについて

▼要旨

人口減少・少子高齢化などの社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりに向け、簡素で効率的な組織・執行体制とするため、改正するもの。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行するもの。

▼付託委員会

総務常任委員会



市の組織・執行体制再編へ

▼委員会での主な質疑

問 候補者の政策などについて有権者が知る機会を拡充するため、選挙運動用ビラの頒布が市議会議員選挙においても認められたとのことだが、投票率に与える影響はどのようか。

答 有権者がビラを通じて、候補者の主張などに触れることで、政治や選挙に興味を持つ機会が増えると考えられるため、投票率が向上することに期待している。

▼採決の結果

委員会 原案可決(賛成全員)
本会議 原案可決(賛成全員)

総務常任委員会

▼委員会での主な質疑・要望

問 持続可能なまちづくりのためには、多種多様な人材などが地域活動に参画する市民協働が重要になると考えるが、今回の組織再編に当たり、考慮した部分はどうか。

答 自治会や市民相談、戸籍といった業務のほか、防災や地域の安全・安心など市民生活に密着する業務を集約した「くらし安心部」を新たに設けることで組織の強化を図り、市民協働をさらに推進できる体制を整えた。

問 政策部においては、新総合計画の策定作業が本格化することを踏まえ、各部との連携・調整機能の強化を図るとのことだが、新たに設置する「はだの魅力づくり担当」の役割は、どのようか。

答 新総合計画をはじめとして新東名高速道路開通に伴う周辺整備など各部にまたがる事業のうち、

軽自動車税に環境性能割が導入

議案第71号 秦野市市税条例の一部を改正することについて

▼要旨

地方税法の一部改正により、条例に定める固定資産税、法人市民税、軽自動車税の規定を改正するもの。

なお、この条例の固定資産税に係る部分は一部の引用条項の移動などについて平成31年4月1日から施行し、その他の部分は公布の日から施行するもの。また、法人市民税と軽自動車税に係る部分は、31年10月1日から施行するもの。

▼付託委員会

総務常任委員会

▼委員会での主な質疑・要望

問 平成31年10月の消費税率10%への引き上げ時に、自動車取得税が廃止され、軽自動車税環境性能割が導入されることだが、本市における影響は、どのようか。

答 環境性能割における軽自動車税が2100万円増取するのに対し、自動車税環境性能割交付金が2500万円の減取となるため、差し引き400万円の減取になると試算している。



自動車の燃費性能に係る車体表示

事故の再発防止に向けた取り組みを

議案第80号 損害賠償の額を定めることについて

▼要旨

交通事故に係る損害を賠償するに当たり、その額を定めるもの。

▼付託委員会

環境都市常任委員会

▼委員会での主な質疑・意見

問 上下水道局は現場対応などにより、公用車を運転する機会も多しと考えられるが、平成30年3月と5月にも事故が発生している。このような状況を踏まえ、再発防止に向けた現在の取り組みは、どのようか。

答 職員自ら取り組み方を職場単位で定め、実行するといった方針の下、現場に出向く際には道路幅や交通量を勘案したルートであらかじめ定めるなど、各課で実

17路線の市道を認定・変更

議案第74号 市道の認定について
議案第75号 市道の変更について

▼要旨

寄付や開発行為により移管を受けた道路で、宅地に接していることを考慮し公共性の観点から新たに13路線を認定するとともに、開発行為により移管された道路を既存の市道の終点に接続するため、4路線の終点を変更するもの。

▼付託委員会

環境都市常任委員会

▼委員会での主な質疑・要望

問 今回認定・変更する17路線が道路台帳管理システムへ反映されるタイミングは、どのようか。

答 ※モービルマッピングシステムによる現地測量などを行っているが、システムへの反映は年度ごと一括して行うため、平成31年度から運用可能となる。



市道現地調査の様子

出前講座を開催

平成30年11月20日(火)に県立秦野総合高校で、31年2月1日(金)に県立秦野高校で、「選挙と議会のしくみ」について講義を行いました。

秦野総合高校においては、「議員の生の声が聴きたい」という学校からの要望に応え、阿蘇佳一議長と山下博己副議長が「どうして議員になったのか」、「市民の声をどのように反映しているのか」などについて講義するとともに生徒からの質問に答えました。



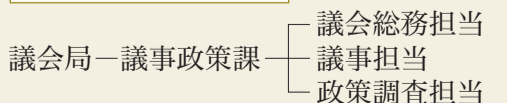
秦野総合高校の出前講座の様子

～平成31年4月から変わります～
秦野市議会事務局の組織改正

議会や議員の政策形成や政策立案に関する能力向上、議事・監視機関としての機能強化を図るとともに、議会の立場とその独立性を主張し、事務局職員が積極的に議員を補佐する役割を担っていくため、平成31年4月1日から議会事務局を「議会局」とします。

また、より効率的で、市民に分かりやすい組織とするため、議会局の下に、「議事政策課」を設置します。さらに、現在の議事調査担当から調査部門を独立させ、事務局機能の強化・充実を図ります。

新たな事務局の組織



会議録の検索・閲覧

会議録検索システムでは、本会議における一般質問、議案審議をはじめ、常任委員会などの会議録を検索・閲覧することができます。(平成30年第4回定例会の会議録は、31年2月中旬からご覧いただけます。)



こちらからアクセス